

役場だより

11月

発行：教育委員会
TEL：48-2001
FAX：48-2172
Mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp
HP：<http://www.vill.otaki.nagano.jp>

王滝村奨学資金及び医学生修学資金の奨学生募集について

令和8年度の「王滝村高等学校生徒、大学学生、専門学校等奨学資金及び医学生修学資金」の貸付者を募集します。希望される方は下記によりお申し込みください。

1. 貸付額

学校種別	月額	年額
高等学校	50,000円以内	600,000円以内
工業高等専門学校	50,000円以内	600,000円以内
大学、短期大学、専門学校等	100,000円以内	1,200,000円以内
保健師、看護師の学校養成所	100,000円以内	1,200,000円以内
医学生	200,000円以内	2,400,000円以内

2. 返済期限等 卒業後16年以内とする（無利子）。ただし、医師、保健師、看護師、保育士、栄養士及び介護福祉士については、資格を取得し、卒業後村内の主要施設に所定期間勤務し所定の期間返還を良好に実施した場合は、資格等に応じて返済免除規定が有ります。（詳細は手続きの際に渡しする貸付条例をご参照ください。）

3. 募集期間 令和7年11月17日（月）から令和8年1月16日（金）まで

4. 申込先 王滝村教育委員会事務局

5. 奨学生決定 村の審査で仮決定し、その後、入学した時点で本決定とします。

6. 必要書類 貸付申込書、校長の推薦書、保護者の所得証明書、在学証明書（進学後）等

※ 詳しくは、村教育委員会事務局（公民館内 電話48-2134）までお問い合わせください。

令和8年度 王滝保育園入所説明会の開催について

保育園では、令和8年4月から入所希望の保護者の皆様を対象とした説明会を下記の通り開催します。希望される方はお越しください。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象者 | ・令和4年4月2日から5年4月1日の間に生まれた児童（3歳児）
・3歳未満児で入園を希望される方（1・2歳児） |
| 2. 説明会 | 令和7年12月10日（水）午前10時00分から王滝保育園 |
| 3. 申込期間 | 令和7年12月15日（月）から12月24日（水） |
| 4. 申込方法 | 説明会当日、申請書をお渡しします。 |



後期高齢者歯科口腔健診について

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくりの一環として、歯科口腔健診を行っています。

対象者には個別に6月下旬ころ通知されていますが、受診券の有効期限が迫っていますので、再度お知らせします。

対象者：・令和6年度に75歳の誕生日を迎えた方（全員）

- ・令和6年度に76歳～79歳の誕生日を迎えた方のうち案内状が届いた方（直近で生活習 慣病に係る受診をされた経験があり、かつ、令和6年度に歯科医療の受診がなかった方）
- ・令和6年度に80歳の誕生日を迎えた方（全員）

健診期間：12月30日（火）まで

医療機関：長野県歯科医師会に加入している歯科医院

（対象歯科医院ではありませんが、王滝村歯科診療所でも受診できます。）

健診費用：無料 歯科医院へ直接予約をお願いします。

お問い合わせ先：役場 福祉健康課 48-3160

すこやか健康教室について

10月のすこやか健康教室は高齢者の運動教室でもお世話になっている斎藤諒二さんに健康生活に必要な体づくりと筋肉トレーニングについて教えていただきました。13人の参加があり、それぞれの体の癖や体力の衰えに気づかされながら、健康維持に必要な体チェックと筋トレを行いました。

11月は長野県運動アドバイザー派遣事業を活用し、むつみの郷 塩尻の理学療法士 塚原 貴彦さんをお招きし、お話を交えて教室を行います。

日時、場所：11月18日(火) 13:30～15:30 保健センター

内容：①運動や筋力トレーニングの必要性・考え方、栄養・睡眠の話

②日常生活における運動のポイント、簡単に行える筋力トレーニングの方法・実技

参加費：無料

60代～70代の方を主な対象としていますが、それ以下の方でも大歓迎です。

お問い合わせ先：役場 福祉健康課 48-3160

狩猟が始まります！

獵期：令和7年11月15日より

○住民の方は、屋外作業や山の中へ入られる場合はなるべく目立つ格好をして行動してください。(オレンジ等の明るい色を着用してください。)

また、山の中等でハンターや猟犬を見かけたら声をかけるなどして自分の位置を知らせてください。



☆ 12月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
2日 (火)	いなないいばあ	10時00分～11時30分	保健センター
4日 (木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	
12月 10日 (水)	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
	すこやか健康教室	13時30分～15時00分	
15日 (月)	脳元気教室	10時00分～11時30分	
24日 (水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
12月 17日 (水)	こころの相談	9時30分～11時30分	保健センター横支援ハウス
各種予防接種をご希望の方は事前予約(48-2731)をお願いします。			王滝村診療所



※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター(48-3155)にご相談下さい。

12月4日から10日まで

第77回人権週間です

木曽人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を開設します。子どもの人権に関する問題、女性に対する差別などの問題、隣近所のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題でお困りの方は是非お越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

○特設人権相談所：12月4日(木)午後1時～午後4時 保健福祉センター

毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)午前10時から午後4時まで人権擁護委員が法務局へ常駐し、それ以外の平日は法務局の職員が相談に応じます。

長野地方法務局では人権に関する専用電話も開設していますのでご利用ください。

人権相談ダイヤル : 0570-003-110

子どもの人権110番 : 0120-007-110

お問い合わせ：長野地方法務局 木曽支局 TEL 22-2186